

ケアの質評価に関する児童養護施設職員の認識について

ー施設職員へのインタビュー調査からー

○ 大阪公立大学 木内 さくら (8074)

梅谷 聡子 (花園大学・9110)

キーワード：児童養護施設・評価・認識

1. 研究目的

2012年度より、措置制度が現存する社会的養護施設について、3年に1回の第三者評価の受審義務が課せられるようになり、評価内容も複数の改正が行われてきた。「児童養護施設運営指針」の策定など、ケア(養育)の標準化が求められている。ケアの質を担保する方法の一つとして、利用者や第三者によるケアの評価の活用が目指されている状況であると言えよう。しかしながら、評価が難しいケアの質について、ケアの担い手が主体的に評価のプロセスに参画し、自らの実践に活かすことが肝要であると考えられる。そのためには、評価に関して担い手自身がどのような認識を有しているかが重要になる。

本研究では、社会的養護施設の中でも最も施設数の多い児童養護施設に焦点をあて、職員のケアの質と評価に対する認識について、インタビュー調査をもとに明らかにしたうえで、評価方法や評価に対する動機づけに関する課題を考察することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

2025年3～5月の期間に、児童養護施設5箇所の職員5名への半構造化インタビュー面接を行った。調査対象者は、経験年数5年以上の中堅からベテランの児童養護施設職員とした。中堅からベテランの職員を対象とする理由は、一定の経験年数を経た職員が、施設評価やケース関与について、多くの経験を有していると考えられるためである。インタビュー内容は、主に利用者や同僚、地域、第三者評価等による施設評価に対する考え等である。インタビューの際、調査対象者に承諾を得て、ICレコーダーを用いて録音を行った。また、録音データを基に逐語録を作成し、土屋(2016)のテーマティック・アナリシス法を参考に分析を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、2022～2027年度科学研究費補助金(国際共同研究強化(B))「福祉サービスの質と政策評価ー東アジア3ヵ国(日本・韓国・中国)を中心にー」(22KK0024)の助成を受けた。調査実施にあたっては、調査協力が任意であること、個人情報保護されること等について対象者へ説明を行い、同意を得た。本調査は、一般社団法人日本社会福祉学会「研究倫理規程」を遵守し、また、花園大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施している(2025年1月29日、承認番号2024-17)。本報告に関連し、開示すべきCOI関係にある企業等はない。

4. 研究結果

ケアの質を評価することに関する認識について、【評価基準への疑問】【入所中の子どもの意見を反映すること】【第三者評価への認識】【連携機関との相互評価意識】の4つのテーマが生成された。【評価指標への疑問】については、個別性の高いケアの結果を、評価指標で横断的に測ることへの疑問に関する語りから生成した。評価指標に反映された社会の価値観により、どのようなケアや子どもの状態を評価するか変わってくることへの違和感が語られた。【入所中の子どもの意見を反映すること】については、ケアの仕組みの課題や子どもの能力差、抱える課題などにより、入所中の子どもの意見からケアを評価することの難しさがあるという語りから生成した。また、施設退所者が語る過去の施設生活の語りから、当時の自らが実践したケアを職員は評価する場合があることが確認された。【第三者評価への認識】は第三者評価に関する語りより生成した。第三者評価は、施設職員に〈実践を振り返る機会〉と捉えられており、施設ケアへの理解が深く、親身な評価者による助言を前向きに捉えていること、また評価結果を実践へ反映しているとの語りがあった。一方で、受審にかかる業務負担の重さや、評価結果だけでなく評価者とケアの背景を共有し、より良いケアの方法を見出したいという語りや、過去に指摘ばかりで受審が辛かった第三者評価があったとも語られた。【連携機関との相互評価意識】については、主に児童相談所や地域資源との関わりに関する語りより生成した。連携先とは、施設は評価される側だけでなく施設側も評価者になり得る立場であると認識している語りが見られた。

5. 考察

職員が捉えるケアの質に対して、客観的にそれらを評価することの課題が明らかとなった。子どもの意見表明権が注目される現状において、子どもの意見を取り入れることが評価に繋がることを認識していると推察される。意見聴取の難しさや評価への反映方法について多岐に渡って語られていることから、特に困難に感じている事柄であることも伺える。他方、受審義務が課せられてから複数回受審している第三者評価について、施設職員が第三者評価を〈実践を振り返る機会〉と認識している点については、評価者を通じて第三者評価の意図が適切に伝わっている可能性がある。

評価に対する施設職員の認識は、課題と困難性がある一方で、評価によって実践を振り返り、ケアの質を向上することに繋がるといった動機づけも見られた。このことから、具体的かつ実践に則した、評価に対する肯定的な動機づけが重要であると考えられる。また、入所中の子どもの意見を反映することの難しさについては、現在施設で生活する子どもの権利を評価するための議論と実践も同時に必要であると考えられる。

【参考文献】土屋雅子（2016）『テーマティック・アナリシス法-インタビューデータ分析のためのコーディングの基礎』ナカニシヤ出版。